

Subscription Services Agreement

このSubscription Services Agreement（以下「**本契約**」といいます）は、日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社（以下「**オラクル**」といいます）と本契約を参照する文書を通じて本契約を受諾した者（以下「**お客様**」といいます）との間のものです。本契約のいずれの箇所でも定義されていない用語（英語版で大文字で表記されているもの）は、以下の「**定義**」条項に記載された意味を有するものとします。本契約は、本契約に基づく発注に適用される条件を規定していません。

定義。

「**Advanced Customer Support**」とは、サブスクリプション方式で購入可能なManaged Serviceをいいます。Advanced Customer Supportは、お客様による対象サービスの使用またはクラウド・サービスの特定のコンポーネントの使用に際し、お客様を支援するためにオラクルにより有料で提供されるものです。

「**クラウド・サービス**」とは、NetSuiteオンライン・ビジネス・アプリケーション・スイート（およびオプションとして調達された一切のモジュール）（SuiteCloudテクノロジーも含まれますがこれに限定されません。以下「**NetSuiteサービス**」といいます）およびOpenAirオンラインProfessional Services Automationアプリケーション・スイート（オプションとして調達された一切のモジュールも含まれます）（以下「**OpenAirサービス**」といいます）であって、該当のユーザー・ガイドに記載されており、見積/注文書および随時発行される後続の見積/注文書においてお客様がオラクルから調達するものの総称をいいます。クラウド・サービスには、付随するオフライン・コンポーネントも含まれますが、第三者アプリケーション、サポート・サービスおよびプロフェッショナル・サービスは含まれません。

「**お客様データ**」とは、ソフトウェア、データ（パーソナル・データも含まれます）、テキスト、画像、音声、動画、写真、非オラクル製アプリケーションまたは第三者アプリケーション、その他のコンテンツおよびマテリアルであって、フォーマットの如何を問わず、お客様またはお客様のユーザーにより提供されたうえで、クラウド・サービス内に格納されるかまたはクラウド・サービス上でもしくはクラウド・サービスを通じて実行される一切のものをいいます。本契約に基づくクラウド・サービス、オラクル・ソフトウェアその他のオラクルの製品およびサービス、オラクルの知的財産、ならびにこれらの派生物のいずれも、「お客様データ」の定義に該当しないものとします。お客様データには、クラウド・サービスまたはオラクルが提供したあらゆるツールをお客様が使用することで、お客様によりクラウド・サービスに持ち込まれた、第三者のコンテンツを含みます。

「**納入物**」とは、オラクルが開発し、トレーニング資料を含め、プロフェッショナル・サービスの一部としてお客様に引き渡されるものを意味します。

「**見積/注文書**」とは、オラクルの見積もり用、更新通知用または注文用の書式であって、お客様の名義でお客様により作成されたうえでオラクルにより受諾されたもので、かつ本契約の条件に従いオラクルにより提供されることとなるクラウド・サービスならびにサポート・サービスおよび/またはプロフェッショナル・サービスを特定したものをいいます。

「**ヘルプ・ドキュメント**」とは、オンライン形式の英語版のヘルプ・センター・ドキュメントであって、クラウド・サービスの機能を説明したもの（随時更新されることがあります）をいいます。ヘルプ・ドキュメントには、オラクル外の第三者ソースを取得先または派生元とする資料、コンテンツまたは情報（形式の如何を問いません）であって対象サービスを通じ、対象サービス内でまたは対象サービスのお客様による使用に伴ってお客様によりアクセスできるもののいずれも、含まれません。

「**Oracle NetSuite文書**」とは、Data Processing Agreement、Oracle NetSuite Hosting and Support Delivery Policiesの該当バージョン、Oracle Services Privacy Policy、URL条件、ユーザー・ガイドその他のオラクル・ドキュメントであって対象サービスについての顧客の見積/注文書にて参照または組込みの対象となっている一切のものの総称をいいます。

「**プロフェッショナル・サービス**」とは、トレーニング・サービス（以下で定義します）および本書の条件、ならびに見積/注文書またはSOW（いずれか該当するもの）に基づきお客様に提供されることとなる一般的なコンサルティング・サービス、実装サービスおよび/またはトレーニング・サービスをいいます。

「**SOW**」とは、オラクルとお客様との間で作成され、両当事者によって署名（または記名押印）された、オラクルにより提供されることとなるプロフェッショナル・サービスを詳述した、作業明細書という名称の個別のドキュメントをいいます。

「**SuiteApp**」とは、クラウド・サービスにおける使用のためにSuiteCloudテクノロジーを用いて作成された標準オブジェクトのカスタマイゼーション、データ、構成または変更の集合体をいいます。疑義を避けるために付言しますと、バンドルは、SuiteAppのタイプの1つです。

「**SuiteApp.com**」とは、クラウド・サービスと連動するオラクルのオンライン・アプリケーション・ディレクトリー（掲載場所：suiteapp.comまたは後継ウェブサイト）をいいます。

Subscription Services Agreement

「SuiteApp Marketplace」とは、クラウド・サービスと連動するアプリケーションのディレクトリーであって、利用可能なSuiteAppが提示されるクラウド・サービス内のSuiteAppサイトに所在するものをいいます。

「SuiteCloudテクノロジー」とは、オラクルからお客様に提供されるテクノロジーであって、クラウド・サービスに向けてまたはそれによって行われるデータまたは機能のカスタマイズ、自動化、インポート、エクスポートまたは統合のために使用することのできるものをいいます。これには、一切の (i) アプリケーション・プログラミング・インターフェース、(ii) 拡張機能、(iii) ライブラリー、(iv) ツール、(v) プラグインを有効化するインターフェース、(vi) サンプル・コード、および (vii) ドキュメントも含まれますが、これらに限定されません。SuiteCloudテクノロジーには、SuiteBuilder、SuiteFlow、SuiteScript、SuiteScript Debugger、SuiteTalk、SuiteCloud Development FrameworkおよびSuiteGLも含まれますが、これらに限定されません。SuiteCloudテクノロジー内においてまたはそれと共にオープン・ソース・ソフトウェアがオラクルにより含まれている限りにおいて、お客様による当該オープン・ソース・ソフトウェアへのアクセスおよびその使用に対しては、当該オープン・ソース・ソフトウェアを規律対象とするオープン・ソース・ライセンスが適用されるものとします。

「サポート・サービス」とは、(i) Oracle NetSuite Hosting and Support Delivery Policies（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>）または該当する見積/注文書でオラクルにより指定されたその他のURL）に基づき提供される補足的なテクニカル・サポート・サービス、および/または (ii) Advanced Customer Supportをいいます。サポート・サービスは、本契約の条件に基づいて提供されるものであり、該当の見積/注文書に記載の追加料金の対象となることがあります。

「第三者アプリケーション」とは、クラウド・サービスをアクセス手段もしくはアクセス場所としてまたはその使用と合わせてお客様がアクセスできる、アプリケーション、統合、コネクタ、サービス（実装および/またはカスタマイズを含みます）、ソフトウェア、データ、テキスト、画像、音声、動画、写真その他のコンテンツおよび資料（フォーマットの如何を問いません）のうちオラクル外の第三者ソースを取得または派生元とする一切のものをいいます。例としては、ソーシャル・ネットワーク・サービスからのデータ・フィード、ブログ投稿からのRSSフィード、オラクルのデータ・マーケットプレイスおよびライブラリー、ディクショナリー、ならびにマーケティング・データが挙げられます。第三者アプリケーションには、第三者を出所とする資料であって、お客様による対象サービスまたはオラクル提供ツールの使用によってアクセスまたは取得されるものが含まれます。明確化のために付言しますと、お客様またはその他の顧客により開発されたSuiteAppは、本契約上の第三者アプリケーションとみなされます。これには、[SuiteApp.com](https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/)またはSuiteApp Marketplaceにて提供されるSuiteAppも含まれますが、これらに限定されません。

「トレーニング・サービス」とは、「トレーニング・サービス説明書」（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>）またはSOWに従って提供されるトレーニング・サービスをいいます。

「対象ユーザー」とは本契約に基づくまたは見積/注文書もしくは本契約の変更覚書における別段の定義、制約もしくは制限に基づいて、お客様からクラウド・サービスの使用の許可を受けた個人をいいます。対象ユーザーには、お客様の従業員、コンサルタント、請負人および代理人も含まれることがありますが、これらに限定されません。

「ユーザー・ガイド」とは、クラウド・サービスについてのオンライン形式かつ英語版のユーザー・ガイドであって、<http://www.netsuite.com>へのログインにより（その「ヘルプ」欄にて）アクセスできるものであるか、または<https://docs.oracle.com/en/>における「NetSuite Applications」と題する項目内で特定されているオラクルのドキュメントに含まれているもの（いずれも随時更新されることがあります）をいいます。

「URL条件」とは、お客様が遵守する必要がある条件であって、何らかのURL上に掲載されており、本契約において参照されているもので、本契約における参照により本契約に組み込まれたことになるものをいいます。

1. **対象サービス。**本契約の条件に従い、お客様は、お客様の該当の見積/注文書または各サービスのSOWに定められた期間（以下「有効期間」といいます）にわたり、お客様の内部的業務処理のみを目的として、お客様により注文されたクラウド・サービス、サポート・サービスおよびプロフェッショナル・サービス（総称して以下「対象サービス」といいます）を使用するための非独占的かつ全世界対象の限定的な権利を有するものとします。お客様は、かかる目的にて自己の対象ユーザーに対象サービスを使用させることができるものとし、かかる対象ユーザーによる本契約およびお客様の該当の見積/注文書またはSOWの遵守について責任を負うものとします。本契約の条件は、クラウド・サービスについて後にオラクルからお客様に提供されるアップデートおよびアップグレードにも適用されるものとします。

また、お客様には、SuiteCloudテクノロジーを使用するため、お客様によるクラウド・サービスの使用に関連して本契約に基づきSuiteAppの作成、保存および使用を行うためならびにクラウド・サービスにおけるその他の顧客との間で当該お客様側開発SuiteAppを共有するための非独占的かつ全世界対象の限定的な権利が付与されます。

Subscription Services Agreement

ビス（データ構造またはプログラムにより生成される類似のマテリアルを含みます）のいかなる部分についてであれ、修正、派生物の作成、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、再現、再版、ダウンロードまたは複製を行うこと、(b) オラクルと競合する製品またはサービスを、直接的、間接的にかかわらず構築もしくはサポートするために、対象サービスにアクセスまたは使用すること、または(c) 本契約またはお客様の見積/注文書により認められている場合を除き、対象サービスを、いかなる第三者に対しても、使用権許諾、売却、移転、譲渡、頒布、アウトソーシング、タイムシェアリングもしくはサービス・ビューローとしての使用を許可すること、商業的に不当に利用すること、または使用できるようにすること。

3.2. HIPAA. お客様の見積/注文書に別段の定めがない限り、お客様は、次の事項について同意します。(i) オラクルが提携事業者または業務委託先としてお客様のために行為をするものではない旨、(ii) 保護対象保健情報（以下「PHI」といいます）の保存、維持、処理または伝送のためにクラウド・サービスを使用することは許されない旨、また、(iii) 1996年医療保険の携行性と責任に関する法律（Health Insurance Portability and Accountability Act）（改正内容および追加内容も含むものとし、以下「HIPAA」といいます）の遵守がオラクルまたはクラウド・サービスに義務付けられることとなるいかなる態様でもクラウド・サービスを使用しない旨。直前の一文における「Business Associate（提携事業者）」、「subcontractor（業務委託先）」、「protected health information（保護対象保健情報）」または「PHI」という用語は、HIPAAにおいて定められた意味を有するものとします。

4. 有効期間、料金、支払いおよび税金。

a. **有効期間。** 本契約は、本契約に付随する見積/注文書（SOW を含みます）に対して有効です。お客様により調達されたクラウド・サービスおよび/またはサポート・サービスの当初のサブスクリプション期間は、該当の見積/注文書に表示された当該対象サービスに適用される有効期間にわたり存続するものとします。本契約に基づき発注されたお客様のクラウド・サービスの注文がすべて期間満了または終了した場合、本契約も同様に期間満了または終了するものとします。お客様のクラウド・サービスおよび/またはサポート・サービスの更新についてお客様が当該クラウド・サービスおよび/またはサポート・サービスの当初の有効期間またはその時点における更新有効期間の満了までにオラクルとの間で見積/注文書を締結しなかった場合、当該クラウド・サービスおよび/またはサポート・サービスのサブスクリプション期間は、自動的に1年間更新されるものとします。ただし、更新をしない旨をいずれかの当事者が他方当事者に対し該当の当初の有効期間またはその時点での更新有効期間の満了の30日前までに書面で通知した場合は、この限りではありません。疑義を避けるために付言しますと、かかる自動更新は、(a) プロフェッショナル・サービスがトレーニング・サブスクリプション向けである場合、または(b) 当該プロフェッショナル・サービスのSOWに明示的に規定されている場合には適用されないものとします。

b. **料金および支払い。** 支払われるべきいずれの料金についても、その支払期限は、該当の見積/注文書に別段の指定がある場合を除き、オラクルによる請求書発行月の翌月末までとします。該当の見積/注文書、SOW または本契約において別段の明示がある場合を除き、注文された各見積/注文書およびSOWは取消不能であり、支払われたいかなる金額も払い戻し不可となります。

c. 現在の有効期間中に該当のクラウド・サービス・メトリックにおける追加キャパシティおよびその他の項目の調達がなされた場合、その使用期限は、該当のクラウド・サービスの有効期間の終了日と同時に到来するものとし、その料金は、当該終了日までの期間に基づく比例配分によるものとします。後の更新用見積/注文書についての価格は、両当事者間で別段の合意がある場合を除き、その時点で最新のオラクル価格に基づいて定められるものとします。

d. **税金。** オラクルの料金には、地方、州、連邦または外国の租税、徴収金または公課（性質の如何を問いません。例としては、付加価値税、売上税、使用税または源泉徴収税も挙げられます）（以下「税金等」といいます）のいずれも含まれていません。お客様は、オラクルの所得に基づく税金のみを除き、一切の税金等の支払いについて責任を負います。本条項に基づきお客様が負担すべき税金等についてオラクルが納付または徴収の法的義務を負う場合には、管轄税務当局により認められた有効な非課税証明書がお客様からオラクルに提出されたときを除き、該当の金額について、お客様への請求およびお客様による支払いがなされるものとします。

5. 専有財産権。

5.1. お客様データの権利。 オラクルとお客様との間において、お客様データについて一切の権原および知的財産権は、お客様に排他的に帰属するものとします。お客様は、対象サービスの提供に関連して、対象サービスに関するオラクルの標準事業プロセスに従い一定期間オラクルがお客様データを保存し維持することがある旨について、了承し同意します。本契約またはお客様アカウントの期間満了または終了（場合に応じ該当するもの）の後、オラクルは、該当のお客様アカウントを無効化するとともに当該アカウント内の一切のデータを削除するものとします。お客様は、本契約および該当の見積/注文書またはSOWに基づく対象サービスの提供を目的としてお客様データのホスティング、使用、処理、表示および伝送を行うための権利をオラクルに付与します。お客様は、お客様データの正確性、品質、完全性、適法性、信頼性および妥当性について単独で責任を負うとともに、対象サービスの実施のためにオラクルにとって必要となるお客様データに関係する一切の権利の取得についても、単独で責任を負うものとします。

5.2. オラクルの知的財産権。対象サービスについて的一切の権利、権原および権益（当該対象サービスについて的一切の知的財産権のほか、対象サービス的一切の変更、拡張、カスタマイズ内容、スクリプトその他の派生物であってオラクルにより提供または開発がなされたものも含まれますが、これらに限定されません）、ならびに本契約に基づきオラクルによりまたはオラクルのために開発または提供がなされた一切のもの（納入物およびSuiteCloudテクノロジーも含まれますが、これらに限定されません）は、オラクルまたはそのライセンサーに排他的に帰属するものとします。本契約に記載の場合を除き、お客様に付与される権利によっても、対象サービスについての権利（明示または黙示を問いません）または対象サービスについての権利もしくは知的財産権の移転が生じることはありません。お客様は、対象サービスの運用または機能に関してお客様または対象ユーザーから提供された一切の示唆、機能強化依頼、推奨事項、提案、修正その他のフィードバックまたは情報について、使用、修正、配布および対象サービスへの組み込みを（いかなる種類の原作者表示も要することなく）行うための無償、全世界対象、永久、取消不可かつ譲渡不可の権利をオラクルに付与します。対象サービスまたはオラクルの知的財産についての権利のうち本書においてオラクルによる明示的な付与の対象となっていないものは、いずれもオラクルに留保されるものとします。オラクル、NetSuiteおよびOpenAirのサービス・マーク、ロゴ、製品名およびサービス名は、オラクルの商標です（以下「**オラクル商標**」といいます）。お客様は、オラクルの書面による明示的な事前許可を得ない限りいかなる態様でもオラクル商標の表示または使用を行わない旨に、同意します。第三者アプリケーションの提供者の商標、ロゴおよびサービス・マーク（以下「**商標等**」といいます）は、当該第三者に帰属するものです。お客様は、当該商標等の保有者たる第三者の書面による同意を得ない限り、当該商標等を使用することはできません。

5.3. 米国政府の権利。クラウド・サービスは、FAR 2.101 に定義された用語である「商用品目」に該当するものです。お客様または対象ユーザーが米国連邦政府（以下「**対象政府**」といいます）の執行機関（FAR 2.101 に定義）に該当する場合、オラクルによるクラウド・サービス（関係するソフトウェア、テクノロジー、技術データおよび/またはプロフェッショナル・サービスも含まれます）の提供内容は、次のとおりとします。（a）執行機関（国防総省（以下「**DoD**」といいます）内の機関を除きます）による取得または当該執行機関のための取得の場合には、対象政府は、FAR 12.211（技術データ）および FAR 12.212（コンピューター・ソフトウェア）に基づき、技術データおよびソフトウェアに対する権利のうち本契約に定められたとおり一般顧客に対し通例的に提供されているものに限って取得することになり、また、（b）DoD 内の執行機関による取得または当該執行機関のための取得の場合には、対象政府は、DFARS 227.7202-3（商用コンピューター・ソフトウェアまたは商用コンピューター・ソフトウェア文書についての権利）に基づき、技術データおよびソフトウェアに対する権利のうち本契約において通例的に付与されるものに限って取得することになります。上記に加えて、DoD 機関により取得される技術データには、DFARS 252.227-7015（技術データ - 商用品目）も適用されます。連邦立法機関または連邦司法機関のいずれも、技術データおよびソフトウェアに対する権利のうち本契約に定められたとおり一般顧客に対し通例的に提供されているものに限って取得することになるものとします。連邦執行機関、連邦立法機関または連邦司法機関のいずれも、本条項に定められた条件においては付与されていない権利を必要とする場合には、かかる権利の移転の条件として許容可能なものが存するか否かを判断すべくオラクルと協議する必要があるものとします。かかる権利を明確に付与するための書面による特約であって両当事者にとって許容可能なものが有効となるためには、該当の契約書または合意書に記載される必要があります。この「米国政府の権利」条項は、本契約に基づくコンピューター・ソフトウェアまたは技術データに対する政府の権利について定めた他の一切の FAR、DFARS その他の条項、規定または補足規制の代わりとなるものであって、これらの一切に取って代わるものです。

6. サービス条件。

6.1. お客様の連絡先情報の正確性。お客様は、お客様の正式商号、所在地、電子メール・アドレスおよび電話番号について正確で最新の完全な情報を提供し、当該情報を維持するとともに、変更があった場合においては速やかに当該情報を更新するものとします。

6.2. 通知。本契約に基づいて要求される通知は、書面により、他方当事者に提供されるものとします。お客様とオラクルとの間で法的紛争が生じた場合、お客様が本契約の補償条項に基づき通知を行うことを希望する場合、または次のいずれかの事由が生じた場合には、お客様は、速やかに下記宛てに書面通知を送付するものとします。（1）お客様が支払いを停止したとき、（2）重要な資産または本契約に基づきオラクルから受領した資産を対象として第三者が仮差押え、仮処分、差押えまたは強制執行を行ったとき、または（3）解散、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または清算開始の申立てがなされたとき。〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 法務室長

6.3. 意図的に空白のままにしてあります。

6.4. 意図的に空白のままにしてあります。

6.5. 第三者アプリケーション。お客様側開発 SuiteApps。

6.5.1 対象サービスにより、お客様は第三者アプリケーションにリンクし、お客様データの転送またはその他の方法でのアクセスができることがあります。オラクルは、かかる第三者アプリケーションが、オラクル・パートナー・プログラムの

Subscription Services Agreement

メンバーにより提供されている、またはオラクルにより「Built For NetSuite (NetSuite 専用)」、「certified (認定済み)」、「approved (承認済み)」または「recommended (推奨品)」として指定されているか否かにかかわらず、当該第三者アプリケーションを制御せず、責任も負いません。お客様がクラウド・サービスと共に使用するために第三者アプリケーションのインストールまたは有効化を行った場合、お客様は、当該第三者アプリケーションとクラウド・サービスとの相互運用を目的としてオラクルが当該第三者たる提供者によるお客様データへのアクセスを可能にすることができる旨、また、お客様と第三者たる提供者との間におけるデータ交換その他のやり取りのいずれも当該第三者アプリケーションのお客様によるアクセスまたは使用を規律する別個のプライバシー・ポリシーその他の条件に基づきお客様と当該第三者たる提供者との間で生じるに過ぎないものである旨について、同意したこととなります。お客様は、第三者アプリケーションへのアクセスおよびその使用に関する諸条件の遵守について、単独で責任を負うものとします。クラウド・サービスの実施の円滑化を目的としてオラクルがお客様のために第三者アプリケーションへのアクセスまたはその使用を行う場合、お客様は、当該アクセスおよび使用（お客様に対し発行されたかまたは他の何らかの方法でお客様に対し提供されたパスワード、資格情報またはトークンを通じて行うものも含みます）が当該サービスへのアクセスおよびその使用に関する諸条件により許可されている旨について保証する責任を、単独で負うものとします。お客様が、お客様データを、クラウド・サービスから第三者アプリケーションまたはその他のロケーションに移転する、または移転させた場合、かかる移転は、お客様による配布を構成するものであり、オラクルによるものではありません。

6.5.2 アクセス可能な状態にオラクルにより置かれる第三者アプリケーションのいずれも、「現状有姿」かつ「提供可能な範囲」で、いかなる種類のいかなる保証もなしに、提供されるものです。オラクルは、第三者アプリケーションに起因または関連する一切の責任を否認します。オラクルは、第三者アプリケーションまたは第三者たる提供者による当該アクセスのいずれに起因するお客様データのいかなる開示、修正または削除についても、責任を負いません。クラウド・サービスの使用にあたり、第三者アプリケーションの調達には必須ではありません。

6.5.3 オラクルへのお客様の紹介がオラクルのパートナー・プログラムのいずれかのメンバーによりなされた場合、お客様は、本契約に基づくクラウド・サービスの調達および使用に関するお客様の取引情報へのアクセス権を当該メンバーまたは承継人に付与することを本契約によりオラクルまたはその該当の関連会社に許可したこととなります。かかる情報には、対象ユーザー名および電子メール・アドレス、サポート・ケースおよび請求/支払いに関するものも含まれますが、これらに限定されません。

6.5.4 お客様は、(a) 第三者アプリケーションの性質、種類、品質および可用性が、有効期間中に随時変更される可能性があること、および (b) 第三者アプリケーションと相互運用されるクラウド・サービスの機能は、かかる第三者アプリケーションの継続的な可用性に依存することについて了承します。有効期間中における第三者アプリケーションに対する変更（これらの利用不能も含みます）のいずれも、本契約または該当の見積/注文書に基づくお客様の義務に影響を及ぼすものではなく、お客様は、当該変更を理由として払戻し、クレジットその他の補償を受ける権利を有しないものとします。

6.5.5 **お客様側開発 SuiteApps**。お客様側開発 SuiteApp は、本契約において第三者アプリケーションとみなされます。お客様は、お客様側開発 SuiteApp へのアクセス（アクセス可能属性も含みます）の管理について単独で責任を負うものとします。オラクルは、一切のお客様側開発 SuiteApp を検査する権利を留保します。

6.6. サポート・サービス、プロフェッショナル・サービス、トレーニング・サービス。

6.6.1 **サポート・サービス**。クラウド・サービスの一環として、オラクルは、お客様によるクラウド・サービスの使用を支援するためのヘルプ・ドキュメントその他のオンライン・リソースをお客様に提供します。また、オラクルは、オプションとしての「有料」サポート・サービスを提供しています。

6.6.2 **プロフェッショナル・サービス**。オラクルは、オプションとしての「有料」プロフェッショナル・サービスを提供しています。オラクルは、オラクルとお客様が締結した SOW、またはお客様が締結してオラクルが受諾した見積/注文書に記載されたとおり、お客様にプロフェッショナル・サービスを提供します。すべての SOW は、本契約の条件の対象となります。

6.6.3 **トレーニング・サービス**。納入物を含むすべてのトレーニング・サービスは、お客様の内部的トレーニング目的に限って提供されるものです。お客様は、納入物を複製したり、納入物を使用して当該トレーニング納入物に記載された製品を開発したりすることはできません。トレーニング納入物は、いかなる保守、サポート、更新の対象とはなりません。

6.7. 意図的に空白のままにしています。

6.8. 更新。有効期間中、オラクルは、とりわけ法律、規制、規則、テクノロジー、業界慣行、システム利用パターン、第三者アプリケーションの可用性その他における変更を反映させることを目的として、対象サービスおよび Oracle NetSuite 文書を更新することができます。オラクルによる対象サービスまたは Oracle NetSuite 文書の更新は、有効期間中における対象サービスのパフォーマンス、機能性、セキュリティまたは可用性のレベルを実質的に低下させるものではありません。

6.9. 対象サービスの監視および分析

6.9.1 オラクルは、オラクルによる対象サービスの運用を円滑にするため、お客様のサービス・リクエストの解決を支援するため、対象サービスの機能性、セキュリティ、完全性および可用性のみならず、対象サービス内のあらゆるコンテンツ、データまたはアプリケーションに対する脅威を検出し、対処するため、および、違法行為または Acceptable Use Policy への違反を検出し、対処するために、クラウド・サービスを継続的に監視します。オラクルの監視ツールは、かかる目的が必要となる場合を除き、対象サービス内にあるいかなるお客様データも収集せず、保存もしません。オラクルは、対象サービス内に格納された、または対象サービス上でもしくは対象サービスを介して作動する、お客様またはあらゆるお客様の対象ユーザーから提供されたオラクル以外のソフトウェアを監視したり、これらに関する問題に対処したりすることはありません。オラクルの監視ツールにより収集された情報（お客様データを除きます）は、オラクルの製品およびサービスのポートフォリオを管理する際に役立てるため、オラクルが自己の製品およびサービスの提供の不十分な点に対処するのに役立てるため、ならびにライセンス管理の目的で、使用される場合もあります。

6.9.2 オラクルは、(i) 対象サービスのパフォーマンス、運用および使用に関連する統計その他の情報を蓄積することができるのと同時に、(ii) セキュリティおよび運用の管理のため、統計分析を作成するため、ならびに研究および開発の目的で、対象サービスからのデータを集計形式にて使用することができるものとします（(i) および (ii) を総称して以下「サービス分析」といいます）。オラクルは、サービス分析を公表することができるものとします。ただし、サービス分析には、お客様または個人の特定に至るおそれのある形式でお客様データ、個人情報または機密情報が組み込まれることはありません。オラクルは、サービス分析に関するすべての知的財産権を留保します。

6.10. セキュリティ。オラクルは、Oracle NetSuite Hosting and Support Delivery Policies（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/cloud-delivery-policies.html>）に記載のとおり、お客様データの保護、機密保持および完全性保持のために設計された商業上合理的な方法で、管理面、物理面および技術面での安全対策を維持するものとします。

6.11. 意図的に空白のままにしてあります。

6.12. データ保護

6.12.1 対象サービスの実施において、オラクルは、Oracle Services Privacy Policy を遵守するものとします。当該ポリシーは、<http://www.oracle.com/html/Services-privacy-policy.html> に掲載されており、参照により本書に組み込まれたこととなります。Oracle Services Privacy Policy は、オラクルの裁量により変更される場合があります。ただし、オラクルによるポリシーの変更は、有効期間中にお客様データの一部として提供されるお客様のパーソナル・データ（オラクルの Data Processing Agreement に定義）についての保護の水準を実質的に低下させるものではありません。

6.12.2 該当の見積/注文書に別段の定めがある場合を除き、お客様の見積/注文書に適用されるオラクルの Data Processing Agreement for Oracle Services（以下「Data Processing Agreement」といいます）のバージョンは、見積/注文書の発効日時時点で <http://www.oracle.com/corporate/contracts> に掲載されており、参照することにより本契約に組み込まれるものとし、お客様の見積/注文書に指定された有効期間中は効力を有するものとします。Data Processing Agreement は、対象サービスの過程で、お客様からオラクルに提供されるパーソナル・データの処理および管理に関する各当事者の役割を定めるものです。該当の見積/注文書に別段の定めがない限り、本契約、Data Processing Agreement および該当の見積/注文書に記載のとおり、オラクルは、サービス環境内に存在するお客様のパーソナル・データの取扱いに関しては、データ処理者の立場となり、お客様の指示に基づいて行動するものとします。お客様は、お客様による対象サービスの使用およびオラクルによる対象サービスの提供に関する一切の通知および同意取得を行う旨に、同意します。これには、パーソナル・データの収集、利用、処理、移転および開示に関するものも含まれます。

6.12.3 Data Processing Agreement は、次のいずれにも適用されません。（1）デモンストレーション・アカウント、トライアル、ベータ・リリースその他これらに類するサービス・バージョン、または（2）別個の契約に基づき提供されるかまたはオラクル以外の者（例：オラクルが請求/料金回収のためのエージェントに過ぎない場合）（Celigo および Pacejet も含みますが、これらに限定されません）により提供される機能、サービスまたは製品。

7. 停止/終了。

7.1. 滞納を理由とする停止。何らかの支払いについて期限が徒過しているにもかかわらず未払いの状態にある場合には、オラクルは、対象サービスについてのお客様によるアクセスおよび/または使用を停止する権利を留保します。

7.2. 被害継続を理由とする停止。オラクルが次のいずれかであると確信した場合、オラクルは、お客様またはお客様の対象ユーザーの対象サービス（SuiteCloudテクノロジーも含みますがこれに限定されません）に対するアクセスまたは使用を停止することができます。（a）対象サービスまたは対象サービス内の任意のコンテンツ、データもしくはアプリケーションの機能性、セキュリティ、完全性または可用性が、重大な脅威にさらされている、（b）お客様またはその対象ユーザー

Subscription Services Agreement

ザーが、違法行為をはたらくために対象サービスにアクセスしている、または利用している、または (c) Acceptable Use Policy に対する違反がある。合理的に実行可能で合法的に許可されている場合、オラクルは、お客様に、かかる停止についての事前通知を提供します。かかる停止を発生させた問題が解決したとオラクルが判断した後、速やかに、オラクルは、対象サービスを再開する合理的な努力を行うものとします。いかなる停止期間中でも、オラクルは、お客様が、お客様データを（停止日において存在していた状態で）利用できるようにします。本条項に基づくいかなる停止も、本契約に基づくお客様の支払い義務を免除するものではありません。

7.3. 正当事由による終了。 お客様またはオラクルが本契約、見積/注文書またはSOWIにおける重要な条件に違反し、書面による違反の詳述から30日以内に違反を是正しない場合には、違反当事者は債務不履行となり、非違反当事者は、(a) 見積/注文書またはSOWの違反の場合においては違反が発生した見積/注文書および該当のSOWを終了させることができ、また (b) 本契約への違反の場合においては本契約および本契約に基づき発行済みのすべての見積/注文書およびSOWを終了させることができるものとします。オラクルが、前述に定めるとおりに注文を終了させた場合、お客様は、30日以内に、かかる終了前の未払金全額、ならびにかかる見積/注文書およびSOWに基づく対象サービスに対して支払いが残っているすべての合計金額に加え、関連する税金および費用を支払わなければなりません。料金の不払いを除き、非違反当事者は、違反当事者が違反を是正する合理的な努力を続ける限りにおいて、その単独の裁量により、かかる30日の期間を延長することに同意できます。本契約についてお客様の債務不履行が発生した場合、お客様は注文した対象サービスを使用できないことに同意します。

7.4. お客様は、本第7条に基づくいかなる停止についてもオラクルがお客様または他の第三者に対し責任を負わない旨に、同意します。

8. 機密保持。

8.1. 本契約により、両当事者は、機密である情報（以下「機密情報」といいます）を他方当事者に開示する場合があります。機密情報は、本契約およびお客様の見積/注文書における条件および価格設定、クラウド・サービス内に存在するお客様データおよび開示の時点で機密である旨明示されたすべての情報に限定されます。

8.2. 各当事者の機密情報には、次のいずれかに該当する情報は含まれないものとします。(a) 他方当事者の作為または不作為のいずれにもよることなく公知であるかまたは公知となったもの、(b) 開示前から他方当事者が適法に保有していた情報であって、直接または間接を問わず他方当事者が開示側当事者から取得したわけではないもの、(c) 開示制限なしに第三者から他方当事者に対し適法に開示されたもの、または (d) 他方当事者により独自に開発されたもの。

8.3. 各当事者は、開示側当事者が機密情報を受領側当事者に対して開示した日から5年間、他方当事者の機密情報を、次に定める以外のいかなる第三者に対しても開示しないことに同意します。ただし、オラクルは、クラウド・サービス内にお客様データがある限り、クラウド・サービス内のお客様データの機密を保護するものとします。各当事者は、本契約で義務付けられている保護水準と同等以上の方法による機密情報の漏洩防止義務を負う従業員、代理人または業務委託先に対してのみ機密情報を開示できるほか、他方当事者の機密情報を、訴訟手続において、または法律上の要請に基づき政府機関に対して開示できます。オラクルは、本契約または当該見積/注文書に記載のとおりお客様の見積/注文書に適用されるオラクルのセキュリティ・プラクティスに従い、対象サービス内に存在するお客様データの機密を保護します。

9. 保証、免責および唯一の救済措置。

a. 各当事者は、本契約を有効に締結した旨、ならびにそのための権能および権限を自らが有している旨を、表明します。オラクルは、有効期間中、(i) すべての主要な点において、オラクルが、商業上合理的な注意とスキルを用いて、Oracle NetSuite文書に記述されているように、クラウド・サービスを実施する旨、また、(ii) 業界標準に適合する専門的手法にてプロフェッショナル・サービスおよびサポート・サービスを実施する旨を、保証します（上記 (i) および (ii) に記載の保証を総称して以下「サービス保証」といいます）。お客様に提供された対象サービスが保証どおりに実施されなかった場合、お客様は、速やかに対象サービスにおける不十分な点を記述した書面の通知（該当する場合は、対象サービスの不十分な点をオラクルに通知した際のService Request番号を含みます）をオラクルに提供しなければなりません。プロフェッショナル・サービスの場合、お客様は、いかなる保証違反についても、当該違反の存するプロフェッショナル・サービスの実施から60日以内にオラクルに通知しなければなりません。

b. オラクルは、対象サービスがエラーや中断なく稼働すること、オラクルが対象サービスのエラーのすべてを是正すること、および対象サービスがお客様の要件または期待を満たすことについて、保証しません。オラクルは、お客様データ、第三者アプリケーションまたは第三者により提供されたサービスから生じる対象サービスのパフォーマンス、運用またはセキュリティに関連するあらゆる問題について、一切の責任を負いません。

c. 対象サービスに関する保証のいかなる違反に対しても、これに関するお客様の唯一の救済措置およびオラクルの全責任は、当該保証違反の原因となった当該不備のある対象サービスの是正、またはオラクルが商業上合理的な方法で実質的

Subscription Services Agreement

に当該不備を是正できない場合は、お客様が当該不備のある対象サービスを終了させ、オラクルが、終了した当該対象サービス料金のうち、お客様が終了の発効日以降の期間について前払い済みの金額分をお客様に払い戻すこととします。

d. 法律で禁じられていない範囲でこれらの保証が唯一のものであり、ソフトウェア、ハードウェア、システム、ネットワークもしくは環境に対するもの、または商品性、満足のいく品質および特定目的への適合性に関する保証も含め、その他には明示的または黙示的な保証や条件は一切ないものとします。

10. 責任の制限。

a. いずれの当事者も、またはその関連会社も、いかなる間接的、結果的、付随的、特別的、もしくは懲罰的損害について、またはいかなる収益の逸失、利益（本契約に基づく料金を除きます）の逸失、売上の喪失、データの消失、データの利用機会の喪失、信用の喪失もしくは評判の喪失についても、何ら責任を負わないものとします。

b. 本契約またはお客様の見積/注文書に起因または関連するオラクルおよびその関連会社の累計的な賠償責任は、契約上の責任によるもの、不法行為によるもの、またはその他のいかなる法律原因によるものであるかを問わず、責任を生じさせた対象サービスに対し、その責任を生じさせた事象の直前の12か月間にお客様の見積/注文書またはSOWに基づき実際に支払われた合計金額を超えないものとします。

11. 補償。

a. お客様またはオラクルのうちいずれかから提供された情報、設計、仕様、指図、ソフトウェア、サービス、データ、ハードウェアまたはマテリアル（これらを総称して以下「提供物」といい、お客様またはオラクルのうち当該提供物を提供した側の当事者を以下「提供者」といい、お客様またはオラクルのうち当該提供物を受領した側の当事者を以下「受領者」といいます）であって受領者により使用されたものが第三者の知的財産権を侵害している旨を主張内容とする請求が第三者から受領者に対して提起された場合、提供者は、その単独の費用負担により、当該請求から受領者を防御するとともに、当該第三者に補償すべきものとして裁判所により判示された損害額、責任額および費用額、または提供者が同意した和解金額について、受領者に補償を行うものとします。ただし、受領者が以下の各号のすべてを実施することを条件とします。

a. 受領者が当該請求の通知を受領した日から30日以内（これよりも短い期限が適用法上義務付けられている場合においては当該期限内）に、提供者に書面で速やかに通知をすること。

b. 防御および一切の和解交渉についての単独の管理決定権を提供者に付与すること。

c. 当該請求についての防御または和解のために提供者が必要とする情報、権限および支援を提供者に与えること。

11.2 提供物のいずれかが第三者の知的財産権を侵害している可能性がある旨の判断がなされた場合、またはかかる可能性がある旨を提供者が認めた場合には、提供者は、提供物が非侵害となるように（その実用性または機能性を実質的に維持しながら）修正するか、またはその使用継続を可能とするライセンスを取得するか、のいずれかを選択することができ、これらの選択肢が商業上合理的でない場合、提供者は、該当する提供物のライセンスを終了させ返却を求め、かかる提供物について受領者が他方当事者に支払い済みの前払いの料金があれば、その未使用分を返金することができます。かかる返却により、関連する注文に基づくオラクルの義務の履行に著しい影響を及ぼす場合には、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、注文を終了することができます。かかる提供物が第三者のテクノロジーであり、かつ、第三者のライセンスの条件が、オラクルに対し、ライセンスを終了することを認めていない場合、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、かかる提供物に関連する対象サービスを終了し、かかる対象サービスの支払い済みの前払いの料金の未使用分を返金することができるものとします。

11.3 受領者が、(a) 提供物に変更を加えた場合、または提供者の使用者用もしくはプログラム用のドキュメントまたはユーザー・ガイドに定める使用範囲を超えて提供物を使用した場合、または (b) 既に置き換えられたバージョンの提供物を使用していた場合で、受領者に対し利用できるようにされていた変更されていない最新のバージョンの提供物を受領者が使用していれば侵害請求を避けられた場合、提供者は、受領者を補償しません。侵害請求が、提供者の提供していないいづれかの提供物に起因する限り、提供者は受領者を補償しません。侵害請求が、対象サービス内で、または対象サービスにより、お客様がアクセスもしくは利用できる第三者のポータルまたはその他の外部ソースからの第三者アプリケーションもしくはあらゆる提供物（例、第三者のブログやフォーラムからのソーシャル・メディア投稿、ハイパーリンクを通してアクセスされた第三者のウェブページ、第三者のデータ提供者からのマーケティング・データなど）に起因する限り、オラクルはお客様を補償しません。

11.4 本第11条は、あらゆる権利侵害による請求または損害に関する両当事者の唯一の救済措置とします。

12. 準拠法および管轄裁判所。本契約は、日本国の実体法および手続法が適用され、両当事者は、本契約から生じるまたは関連する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

13. 輸出。

13.1 対象サービスには、米国およびその他の関連する現地の輸出に関する法規が適用されます。当該輸出関連法規は、本契約に基づき提供される対象サービス（技術データも含みます）および対象サービスに関する一切の納入物の使用に適用されます。お客様およびオラクルは、各々、当該輸出関連法規（「みなし輸出」および「みなし再輸出」に関する規制も含みます）のすべてを遵守する旨に、同意します。お客様は、対象サービスに由来するデータ、情報、ソフトウェア・プログラムおよび/またはマテリアル（またはこれらの直接製品）のいずれも、かかる輸出関連法規に違反して直接的、間接的にかかわらず輸出されることはなく、また、かかる輸出関連法規上で禁止されている目的（核兵器、化学兵器もしくは生物兵器の拡散、またはミサイル技術の開発も含みますがこれらに限定されません）に使用されることもない旨に、同意します。

13.2 お客様は、地理上の場所を問わずお客様およびお客様の対象ユーザーによる対象サービスへのアクセスを可能とすることならびに対象サービスと他の場所（ユーザーの作業環境など）との間におけるお客様データの移転その他の移動を可能とすることを目的として対象サービスが設計されている旨について、了承します。お客様は、地理上の場所をまたいでユーザー・アカウントの認証および管理、ならびにお客様データの輸出管理および地理的移転について、単独で責任を負うものとします。

14. 一般条項。

14.1. 完全合意。

14.1.1. 本契約には、参照により、一切の URL 条件（該当のもの）、別紙および見積/注文書が組み込まれたことになるものとし、本契約は、かかる参照先の内容とともに、お客様とオラクルとの間における了解内容のすべてを余すところなく記載したものであって、両当事者間における合意内容を確定的かつ完全に表現したものとなることが意図されています。両当事者は、当事者間における従前の一切の協議、電子メール、RFP および/または合意に対する一切の依拠を明示的に否認します。両当事者間においては、他のいかなる口頭での契約、表明、保証、約束その他の合意も存在しません。

14.1.2. いかなる状況においても、本契約に関連してお客様により発行された購買注文書、請求書その他の事務ドキュメントの規定、条件または条項が本契約上の当事者の権利、責務または義務の修正、改変または拡大その他本契約の修正を生じさせるものとみなされることはありません。これは、かかる規定、条項または条件についてオラクルが異議を唱えなかった場合においても、同様とします。見積/注文書の条件と本契約の条件との間に矛盾が生じた場合、当該見積/注文書が優先するものとします。ただし、見積/注文書に別段の明示がある場合を除き、Data Processing Agreement の条件と見積/注文書の条件との間に矛盾があるときは、Data Processing Agreement の条件が優先するものとします。

14.1.3. 本契約の修正または変更のいずれも、本書に明示されている場合、当該修正、変更もしくは権利放棄の主張を受ける側の当事者の署名（または記名押印）もしくは電子的同意がある書面による場合、または適切に締結された見積/注文書または SOW による場合を除いては、することができません。上記にかかわらず、お客様は、オプションのサービスまたは機能を有効にする前に、追加のクリック・スルー契約を提示される場合があります。お客様は、後にオプションとしてのサービスまたは機能の注文または有効化がなされた場合には、これらのクリック・スルー契約（表示場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>）が適用されることとなる旨を、了承します。明確化のために付言しますが、かかるその他のクリック・スルー契約は、当該オプションとしてのサービスまたは機能に限って適用されることとなります。

14.2. その他の一般条項。

14.2.1. 本契約は、本契約の各当事者ならびにその承継人および譲受人の利益のために効力を生じるとともに、これらの者を拘束するものとします。お客様は、他の個人や団体に対し、本契約上の権利を譲渡することはできず、対象サービスそれ自体または対象サービスについての利益を付与または移転することもできません。本契約については、いかなる第三受益者も存在しません。

14.2.2. オラクルは独立の契約者であり、各当事者は、当事者間にジョイント・ベンチャー、共同経営または代理関係のいずれも存しない旨に、同意します。

14.2.3. 対象サービスと統合する、または、コンサルティング・サービス、実装サービスもしくは対象サービスと相互作用するアプリケーションを提供するためにお客様によって起用された、あらゆる第三者を含め、オラクルのビジネス・パートナーおよびその他の第三者は、オラクルから独立しており、オラクルの代理人ではありません。オラクルは、コンサルティング・サービス、実装サービスまたはアプリケーションの提供に関連して、オラクルのビジネス・パートナーまたは第三者の適合性について表明または保証するものではありません。コンサルティング・サービスまたは実装サービスを提供するためにお客様が関与する第三者の選定については、お客様が単独で責任を負うものとします。オラクルは、それらのいかなるビジネス・パートナーまたは第三者によるいかなる行為に起因する対象サービスまたはお客様データのあらゆる問題についても、法的責任を負わず、拘束もされず、責任も負いませんが、ビジネス・パートナーまたは第三者が、本契約に基づき注

Subscription Services Agreement

文された業務において、オラクルの業務委託先として対象サービスを提供している場合は例外とし、その場合でも、本契約に基づきオラクルの要員に対してオラクルが責任を負うのと同等の範囲に限定されるものとします。

14.2.4. 管轄裁判所によりいずれかの条項が法律に違反するとの判断が下された場合、当該条項は、本契約が法律に違反することなく完全な効力をもって存続するために必要な最小限の範囲で、限定されるかまたは削除されるものとします。本契約におけるいかなる違反についての権利放棄も、その他の違反または将来の違反のいずれについての権利放棄ともなりません。

14.2.5. 不可抗力。 いずれの当事者も、損失、遅延または不履行（サービス・レベル・コミットメントの未達も含まれますが、支払義務の不履行は除きます）について、それが不可抗力事由に起因する限り、当該当事者が当該遅延の原因たる当該状況を他方当事者に通知するとともに可能な限り速やかに履行を再開すべく当該状況において合理的な努力を払うことを条件として、責任を負わないものとし、いかなる納入日も、それに応じて延長されるものとします。かかる不可抗力事由には、天災、ストライキ、暴動、火災、爆発、洪水、地震、自然災害、テロ、戦争行為、市民不安、第三者の犯罪行為、インターネット障害、政府行為、政府による命令もしくは制限、サプライヤーによる不履行、労働停止もしくは労働争議（オラクルの従業員に関係するものを除きます）または資材不足も含まれますが、これらに限定されません。

14.2.6. 制約の否認。 本契約のいずれも、いかなる態様であれ、個人その他の主体へのコンサルティング・サービス、開発サービスその他のサービス（種類の如何を問いません）の提供（本書におけるプロフェッショナル・サービスおよび/または納入物と類似または競合するサービスの履行またはマテリアルの開発も含まれますが、これらに限定されません）のためのオラクルの権利を排除または制限するものと解釈されることはありません。

14.2.7. 監査。 45 日前までの書面通知により、12 か月に 1 回を超えない頻度で、オラクルは、クラウド・サービスのお客様による使用が該当の見積/注文書および本契約の条件に適合していることを確認するため、クラウド・サービスのお客様による使用状況を監査することができるものとします。かかる監査のいずれも、お客様の通常の業務活動を不当に妨げないものとします。お客様は、オラクルによる監査に協力すること、および合理的な助力を提供するとともにオラクルから合理的要請のあった情報へのアクセスを提供することに同意します。監査の実施、および監査中に得られた非公開データ（監査に由来する知見または報告内容も含まれます）には、本契約第 8 条（機密保持）の規定が適用されるものとします。不遵守が監査により明らかとなった場合、お客様は、当該不遵守についての書面による通知から 30 日以内に当該不遵守の是正（追加的なクラウド・サービスについての料金の支払いの場合も含まれますが、これに限定されません）を行うことに同意します。お客様は、監査への協力によりお客様に生じた費用のいずれについてもオラクルが責任を負わない旨に、同意します。

14.2.8. 本契約における条項見出しは、参照の便宜のみを目的として挿入されているものであって、本契約の意味または解釈に何らの影響も及ぼさないものとします。本契約の終了または満了後も存続する規定とは、責任の制限、補償、支払いおよびその性質上存続させることが意図されているその他の条項とします。本契約の署名または記名押印は、1 通を超える部数によることができるとともに、ファクシミリまたは電子署名の方法によることもできるものとします。かかる方法による締結の場合においても、本契約は、両当事者が直筆にて紙媒体に署名または記名押印をした場合における本契約の原本と同一の拘束力を有するものとします。